

【年末年始無災害運動】

年末年始に発生する労働災害の要因として、工事輻輳化、厳しい工程の要請による休日労働や時間外労働による疲労、作業手順を省略した不安全な行動、機械設備等の安全点検の不足等の安全衛生管理の不徹底、また休暇後の年始に作業の体制が整わないことなどが考えられるため、「施工管理体制の強化」「作業員の健康状態の把握と適正な配置」等を行い、無理な作業の排除に努め、さらに休憩設備等職場環境を整備し、三大災害（墜落・転落災害、建設機械・クレーン等災害、倒壊・崩壊災害）防止対策、交通労働災害防止対策の徹底を行い、労働災害防止活動の原点に立ち返って実施することが必要であることから、下記の期間実施します。

実施期間 平成 20 年 12 月 1 日から平成 21 年 1 月 15 日まで



【年末年始交通事故防止運動】

平成 20 年 12 月 10 日から平成 21 年 1 月 7 日まで実施されます。

これから年末年始を迎え、何かとあわただしくなり、運転中も注意力が散漫し、事故の起きやすい状態が続きます。夕暮れ時の早めの点灯（PM4）、十分な車間距離（路面凍結によるスリップ）、余裕をもった早めの出発等を心掛けて事故防止をしてください。

年末年始を迎え飲酒する機会も増えてきますので、“乗るなら飲むな 飲むなら乗るな”を励行し飲酒運転は絶対にしないでください。また、運転する人には酒を勧めないこと。



【雑記】

ある雑誌に下記のような事が書かれていました、不正が次から次へと取り上げられているために、記事にされているのだと思います。安全対策も同じではないでしょうか。作業する前に安全確認を必ず行い、危険箇所を取り除き、不安全行動をしないように、全員で安全対策に取り組んで下さい。

市場にあわせなければ生き残れない

どのようなビジネスにおいても、必ず市場があり顧客がいます。当然、市場や顧客にあわせて商売をしていくのが本筋ではあるのですが、最近では自分たちの都合に合わせてビジネスをする人が少なくありません。「より利ざやが稼げるから」「廃棄ロスを避けたいから」などといった得手勝手な都合を前面に押し出し、違法行為に手を染めてまで行う商売に未来がないことはもはや言うまでもありません。実際、昨今そのような危険なビジネスはほぼ間違いなく発覚していますし、その結果、市場から淘汰されています。市場を無視したビジネスが成功するのは困難なことなのです

商売にも越えてはならない一線があるはずだ

企業による不正行為が後を絶ちません。「このご時世、まともにはやっていたら商売にならない」とばかりに、不正に手を染め、しばらくは露見せず何とかうまくやっていったものの、結果として不正が発覚し会社が傾いてしまうことも少なくありません。いい加減なことをして儲けたとしてもそれが永遠に続くわけもないことは歴史が証明しています。きれい事ばかりを並べていてはビジネスは成り立ち得ないかもしれませんが、そこにはやはり越えてはいけぬ一線があるはずです。理想をかなぐり捨て、その一線を踏み越え不正に手を染めてしまえば、そのビジネスにはやはり未来は無いと言えるでしょう。